

平成21年度千歳市予算編成方針

1 日本経済と国の動向

日本経済は、平成20年度において、輸出が増加基調で推移し、景気は緩やかに回復していくと期待されておりましたが、世界経済が減速するなかで、当面、下向きの動きが続くとみられ、アメリカ・欧州における金融危機の深刻化などから、景気の状態がさらに厳しいものとなるリスクが存在することに留意する必要があるとされております。

また、北海道の景気については、設備投資は堅調に推移し、生産は概ね横ばいとなっているものの、雇用情勢は弱めの動きとなり、個人消費はやや厳しい状況にあるなど、依然として厳しい状況が続いております。

国の財政状況については、平成20年度予算でも公債依存度が30.5%にも及び、国・地方を合わせた長期債務残高は本年度末においては778兆円（うち地方197兆円）となり、GDP比では148%に達すると見込まれ、主要先進国の中でも最悪という極めて深刻な状況であります。

このような中、国は、平成21年度予算にあたっては、「経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）」を踏まえ、引き続き「基本方針2006」及び「基本方針2007」を堅持し、「平成23年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化させる。」など財政健全化に向けた歳出・歳入一体改革を確実に実施するため、最大限の削減を行うこととされておりますが、厳しい経済情勢の下、財政規律を堅持しながら、経済成長を実現するため「安心実現のための緊急総合対策」を策定しその実現のための補正予算を編成するなど、国の動きに注視しなければならない状況となっております。

2 地方財政を取り巻く環境

平成21年度予算の概算要求における総務省の地方財政収支見通しの仮試算では、本年度よりも6千億円減の82兆8千億円が見込まれたところであります。

このうち歳入については、地方税では9千億円（2.3%）の減を見込んでおり、臨時財政対策債は本年度と同額なもの、地方交付税は6千億円（3.9%）の減となるなど、引き続き、厳しい財政運営は避けられない状況にあります。

一方、地方歳出についても、給与関係経費では平成18年度の地方公務員の定員に関して、5年間で5.7%の純減などの方針により3千億円（1.4%）の減、一般行政経費では社会保障関係経費で補助分は4.2%増となっておりますが、単独分では伸び率なしと前年同額に抑制されております。

また、投資的経費では国の公共事業シーリングと同様、補助・単独ともに3.0%の減とされ、公債費などを除いた政策経費である一般歳出は0.4%の減と試算され、歳出でも大幅な抑制をはかることとされております。

また、「地方分権改革推進法」に基づき、「地方分権改革推進委員会」が設置され、同委員会は、国・地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しの一体的な改革に向け、地方債を含めた検討を行い、順次勧告を行うこととしており、これら

の勧告を踏まえ、「地方分権改革推進計画」を策定し、「新地方分権改革一括法」案を平成21年度中できるだけ速やかに国会に提出することとされております。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算に係る「健全化判断比率」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）を公表したところではありますが、これは各地方自治体の財政の健全性を明らかにしようとするものであるほか、平成18年8月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、人口3万人以上の都市などは平成21年秋を目処に「地方公会計改革」として、普通会計の財務4表と公営企業、土地開発公社、外郭団体、第3セクターなどとの連結財務4表の公表が義務づけられるなど、財政情報等の公開の徹底、住民自治による財政規律の確保などがより一層求められております。

3 千歳市の財政状況

当市の財政状況については、平成21年度の歳入では、固定資産の評価替えなどによる市税収入の減が見込まれ、各種譲与税や交付金の伸びも期待できないうえ、地方交付税では、平成20年度の普通交付税が予算に比べ約4億円減額となっているほか、国の平成21年度概算要求においても前年度比3.9%のマイナスとなっており、極めて厳しい状況となっています。

一方、歳出では、みんなで、ひとまちづくり基金積立ての終了や老人保健特別会計繰出金、下水道事業繰出金などで減少が見込まれるものの、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、病院事業繰出金などの繰出金、後期高齢者医療費管理運営事業費、起債償還金など、高齢化等の進展による医療費をはじめとする社会保障関係費や公債費などの義務的経費の増加に加え、各種公共施設の維持補修費や特別会計などに対する繰出金の増加などが見込まれ、依然厳しい環境におかれています。

中期財政収支見直しでは、平成14年度からの財政健全化対策の取組みにより、昨年度策定の見直し版における平成17年度から平成21年度までの5年間の収支不足額18億円が、平成20年度の見直しでは、不足額が5億円までに縮減され、各種財政指標など改善しつつありますが、今後も毎年度4億円あまりの財源不足額が見込まれており、地方交付税が減少傾向にあるなど、今後の国の動向によっては、さらにこの収支不足額が拡大することが懸念されています。

また、公共施設の維持補修や更新、耐震化などの経費については、各施設の更新時期などが到来してきている状況から年々増大してきており、優先度や経費の平準化などの課題もあります。

4 予算編成の基本的な考え方

財政健全化対策の最終年度である平成21年度予算の編成にあたっては、現在の少子高齢化・人口減少社会への対応や、自衛隊削減問題など直面する課題解決とともに、本格的な地方分権の時代に向け、これまでの行財政構造改革を着実に推進し、自主・自立の行政運営と安定した財政基盤の構築を図りながら、当市が有する「特性・優位性・可能性」を踏まえた個性あるまちづくりを目標とします。

この実施にあたっては、21世紀のまちづくりの指針となる新長期総合計画「21☆千歳きらめきプラン」の着実な推進をはかるとともに、「安心」と「活力」の2つを柱に「市民力とまちの特性

を生かし、幸せを実感できるまち」の実現に向けて、次により編成することとします。

記

- 1 予算は、9年次目となる新長期総合計画に沿ったまちづくりと、「市民力とまちの特性を生かし、幸せを実感できるまち」の実現に向け、創意工夫を重ね、次の主要施策の実現に向け取り組むこと。
 - (1) 心がかよい幸せ感じる都市づくり
 - (2) 安全で人と地球にやさしい都市づくり
 - (3) 学びあい心ふれあう都市づくり
 - (4) 魅力と活力あふれる都市づくり
 - (5) 参加と連携による都市づくり

特に、重点的に次の施策の実現に向け取り組むこと(実施期間:平成20年度から平成22年度)。

- ◇安心 (1) 子育て・教育
- (2) 安全・防災
- (3) 環境
- ◇活力 (4) 人材の育成
- (5) 企業誘致
- (6) 観光振興

- 2 予算は、経済の動向、制度の改正などを見きわめながら、確実に見込み得る財源をもって編成すること。
- 3 歳入の見積りにあたっては、過去の実績、平成20年度の決算見込み、国の概算要求及び社会経済の動向等あらゆる資料に基づいて適正な財源の捕捉に努め、過大若しくは過少見積りとならないよう十分留意すること。

特に、多額の収入未済額を抱える歳入については、「千歳市金銭債権に関する滞納整理事務実施要綱」などにより具体的な対策を講じるなど、収納率の一層の向上に最大限の努力を傾注すること。
- 4 国の予算及び地方財政計画が未定であるため、制度の新設・改正が確実なものを除き、原則として当初の予算要求時については、現行制度により編成すること。

この対応にあたっては、国・道等の動向に十分留意するとともに、関係機関との連携を密にし、情報収集に努め、遅くとも12月中には、適正な予算編成に努めること。

また、国の制度等に基づくもの又は準ずる制度等については、国等の動向を的確に把握し、国の措置等に合わせ、適時見直し・改正等を行うこと。

権限移譲については、財源移譲が伴うことを必ず確認すること。
- 5 財政の健全性に十分配慮することとし、財源の拡充確保に最大限努力するとともに、行政全般にわたり節減合理化に徹し、事務事業の廃止・縮小も考慮した簡素・効率化を図り、施策の緊急度・優先度の厳しい選択を行い、財源の有効的活用を努めること。

6 平成20年度見直し後の「財政健全化対策」を推進するため、平成21年度においては約4億円の一般財源の不足が見込まれる中で、基金の活用を行っても、なお不足が想定される2億円を削減するものとする。また、予算の重点化を図るなどメリハリある予算とする。

この達成に向け、

- (1) 市長公約（マニフェスト）の着実な推進・実施
 - (2) 重点施策の推進
 - (3) 新規事業の凍結（緊急性のあるものを除く。）
 - (4) 内部管理経費の抜本的見直しによる徹底した削減
 - (5) 全事業（補助・単独）の見直し
 - (6) 投資的経費の抑制
 - (7) 国の制度改正などに合わせた社会保障制度等の取組み（安定した制度設計等の確立）
 - (8) 基地周辺に係る障害防止対策等の推進
- を基本とする。

このような方針のもとに、ローリング事業費を除く経常的経費、臨時的経費等については、各部局において、次に掲げるものを除き平成20年度当初予算の一般財源総額以下とし、臨時的経費についても、緊急性等を勘案し真に必要なものを厳選すること（ゼロシーリング）。

- (1) 人件費（臨時的任用職員は含まない。）、公債費及び扶助費
- (2) 平成20年度で終了する経費（リース料、臨時的修繕等を含む。）
- (3) 債務負担行為等により当該年度の支出額が確定しているもの
- (4) 新たに予定している事業のうち一般財源が500万円以上の臨時的経費等
- (5) 予備費及び過年度税等還付金

また、平成19年度予算からインセンティブ予算の一環として取り組んでいる広告料収入の確保については、引き続き積極的に取り組むものとし、「広告事業導入基本方針」による広告事業の取組みにより生じた広告料収入は、部局ごとの一般財源に上乗せできるものとする。

7 投資的経費については、新長期総合計画の実施計画との整合性に配慮して事業を選択するとともに、緊急性・市民要望・投資効果等を勘案し、補助・起債等財源の見通しを十分検討のうえ、厳選すること。

特に、ローリング事業にあつては、当該事業に伴う一般財源額の範囲は財政健全化対策に掲げた5億円とすること。

また、平成19年5月に見直しした「土地開発公社の経営健全化計画」との整合性などに留意すること。

8 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」での健全化判断比率の改善に向け、公債費の抑制などに努めること。

9 行政改革については、行政改革推進本部での決定事項等を着実に予算に反映すること。

また、行政評価による事務事業評価の結果などにより改善が必要とされた事業等については、予算措置等も踏まえ、適切に見直しを図ること。

- 10 「公益法人見直し方針」の趣旨を勘案し、適切に見直しを図ること。
- 11 「みんなで進める千歳のまちづくり条例」施行に伴い、市民・団体との連携や企業の活力の活用等による相乗効果の検証、協働可能な事業の模索などに積極的に取り組むこと。
この場合、ボランティア保険など当該活動に伴う必要な措置を行うこと。
また、他の自治体や民間との連携・協働についても、積極的に検討することと。
- 12 公共施設の維持補修費等については、「公共施設更新・改修等計画」等により、統廃合を含めた当該施設の今後のあり方、建替え時期等を十分検討し、再編交付金、リニューアル事業などの財源確保を図ること。
- 13 平成21年度で終了する「公共施設の指定管理者に係る協定」に係る平成22年度からの債務負担行為の設定は、設定期間の検証などを行った上で、当初予算で措置すること。
- 14 予算編成事務の具体的事項については、「平成21年度予算編成事務要領」によるものとする。

中期財政収支見通し（平成20年度見直し版）

一般会計

財政健全化期間：平成17年度から平成21年度まで

財政収支見通し：平成21年度から平成25年度まで

推計の前提条件：地方交付税等が平成20年度水準とした場合

【財政収支見通し：一般財源】

（単位：百万円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入一般財源	22,306	22,120	21,832	21,834	21,716	21,910	21,915	21,828	21,891
歳出一般財源	21,794	21,476	21,656	22,234	22,171	22,501	22,399	22,565	22,430
差引	512	644	176	△400	△455	△591	△484	△737	△539
実質的な収支	45	384	△104	△400	△455	△591	△484	△737	△539

※平成17、18、19年度は決算額、平成20年度は当初予算額

財政健全化期間 H17~H21（不足額）

△5億30百万円

財政収支見通し H21~H25（不足額）

△28億6百万円

【財源対策】

（単位：百万円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳出等削減額					200	0	0	0	0
歳出削減効果					200	200	200	200	200
基金借入額	△45	△384	104	400	255	391	284	537	339
基金借入累計	△45	△429	△325	75	330	721	1,005	1,542	1,881

平成17、18年度は、翌年度財源を除き財政調整基金に積み立てた額を記載しているため△表示とした。

千歳市の財政健全化は、平成14年度から取り組んでいますが、平成16年度に国の三位一体の改革による地方交付税などの大幅な削減のため、平成17年度から平成21年度までの「新たな財政健全化対策」を策定し、5年間で不足する額116億円の解消に努めてきました。

この取り組みの結果、今回の財政収支見通しでは、この不足額が5億円までに改善されましたが、平成21年度予算では2億円の歳出削減等により、この不足額をさらに解消しようとする取り組みです。

また、この削減後の不足分は、基金（貯金）からの借入れによりしのぎ、この取り組みによって、平成22年度以降は、決算ベースで収入と支出のバランスを確保しようとするものです。

平成21年度千歳市予算編成事務要領

予算の編成事務は、次の事項に留意して行うこと。

なお、経常的経費及び臨時的経費については、一般財源の枠配分方式により行うが、一般財源が500万円以上の臨時的経費については、積み上げ方式で行う。

ローリング事業については、「新長期総合計画」における実施計画のローリングをもとに、実施予定事業項目の指示による積み上げ方式により編成するものとする。

1 歳入に関する事項

歳入の見積りに当たっては、市財政が厳しい状況にあることから、その確保に最大限努力するものとし、法令その他の根拠に基づき、正確な積算基礎により確実な見込み額を計上すること。

(1) 市 税

国の税制改正、経済の動向等を勘案の上、積算することとし、課税客体の完全捕捉、納税に関する督促指導や滞納処分の強化などを図り、収納率向上に最大の努力をすること。

(2) 地方譲与税、地方交付税、地方消費税などの交付金

国の地方財源対策及び制度改正の方向などを十分勘案の上、積算すること。

(3) 分担金及び負担金

事業の性格、受益の内容等を十分検討の上、負担の適正化に努め的確に積算すること。

(4) 使用料及び手数料

受益者負担の原則に基づき、住民間の負担の公平、社会経済情勢の推移等を考慮し、見直しを行うとともに算定基準を検討するなど、常に適正な単価を設定し的確な積算をすること。

ただし、平成18年度に「使用料等受益者負担の見直しの方針」により見直しを実施したものは除くこと。

また、平成19年度決算において予算額との乖離が著しいもの（平成20年度予算も同じ。）については、その原因等を分析し、適正な見積り・積算に努めること。

(5) 国・道支出金

国・道補助金の見直し等の動向に十分留意の上、関係機関との連絡を密にしながら的確な積算を行うこと。また、基地所在に係る関係財源については、引き続き拡充確保に努めること。

(6) 財産収入

未利用となっている市有地の有効活用を図るとともに、今後において公的利用計画のない土地については、早期処分に努めること。

また、工業団地、住宅団地等の土地売払いについては、なお一層の販売促進活動に努めること。

(7) 市 債

国の地方債計画、許可方針、事業の適債性及び充当率を考慮し、将来の財政運営への影響を十分踏まえた中で、安易に財源を起債に求めることのないよう慎重に検討の上、計上すること。

特に、地方交付税措置のない地方債については、後年度負担等を充分勘案し、起債の抑制に努めること。また、実施計画のローリング事業に係る地方債措置に当たっては、対象事業の適否や充当額などについて、あらかじめ財政課と協議の上、措置すること。

2 歳出に関する事項

現下の厳しい財政状況を勘案し、「財政健全化対策」の方針に基づき、人件費等の抑制や内部管理経費等の見直しを徹底することとし、平成21年度予算に係る一般財源の予定額に対し、2億円を削減する。

この達成に向け、新規事業は、緊急性のあるもの以外は凍結することとし、ローリング事業を除く経常的経費及び臨時的経費については、各部局において、予算編成方針に定めた部局別枠配分方式による要求とする。また、既往の予算にとらわれることなく全事務事業について、ゼロベースからの検討・見直しを図ることとし、一般財源の増加を招くことのないよう留意すること。

(1) 報 酬

第1・2種非常勤職員は別紙「非常勤職員等の報酬表・臨時的任用職員の賃金表」（以下単に「別紙」という。）により計上すること。また、厳格な職員配置により抑制に努めること。

(2) 共済費

第1・2種非常勤職員及び臨時職員を任用する場合は、別紙による保険料を計上すること。

(3) 賃 金

日額は、別紙により計上すること。任用に当たっては、業務量及び業務内容を精査し、前年度実績によることなく人員の削減を含めた全面的な見直しを行い、真に必要な場合に限り、最小限の人数を計上すること。また、雇用期間は6か月以内とすること。

(4) 旅 費

業務の必要性、効果を十分検討し、日程・回数・人数等を必要最小限にとどめ、前年度実績によるなど安易な計上は厳に慎むこと。

また、同一業務に係る会議等への出張は、やむを得ない場合を除き1名とすること。

なお、各種審議会、委員会等の道外視察、道外研修及び職員の海外研修は、凍結を継続する。

(5) 報償費

附属機関以外の私的諮問機関（その他の会議）の委員等に係る謝礼については、「附属機関等の設置及び運営等に関する指針（ガイドライン）」に基づき原則無報酬とし、謝礼等の計上は行わないこと。

また、役務の提供や施設の利用、市政に対する協力が特にあった者への謝意などに係る金品等の経費については、説明責任を果たすため、それぞれの積算根拠等を明らかにすること。

(6) 交際費

行政執行上、真に必要な場合に限り、節度ある範囲で厳選して計上すること。執行に当たっては目的を明確にし、人数、経費等を必要最小限にとどめるとともに、支出基準の見直しにより削減を図ること。また、国、道等との官官に係る執行は基本的に認めない。官官の範囲は、国（地方財政再建促進特別措置法第24条に規定する独立行政法人、国立大学法人等及び会社等を含む。）及び地方公共団体（地方行政独立法人を含む。）とする。

(7) 需用費

ア 式典等に係る記念品は廃止とする。

イ 消耗品費、印刷製本費については、死蔵事務用品の活用やペーパーレス化などさらに徹底した節減に努めること。

特に、庁用資料等の作成に当たっては必要最小限とし、コピー費の節減や単価の見直しに努め、印刷についても外部印刷物の部数の見直しや庁内印刷の有効利用を図ること。

新聞・雑誌・追録等の購読は見直しを行い、経費の節減を図ること。

毎年、隔年発行の広報誌、機関誌等については、発行頻度等を再検討すること。

ウ 光熱水費については現行料金によることとし、節減を図り効率的な使用に努めること。

エ 燃料費については次の単価（税込み）により計上すること。なお、単価は原油価格の高騰の情勢を踏まえた予算単価としているが、今後の原油価格の動向、12月分の単価契約の状況等により見直す場合があるので留意すること。

(ア) ガソリン		161.700 円/リットル
(イ) 軽油		142.245 円/リットル
(ウ) 重油	4 キロリットル未満	112.350 円/リットル
	4 キロリットル以上	110.250 円/リットル
(エ) 白灯油		114.450 円/リットル

※1 重油については発注量により単価が異なるので十分留意すること。

※2 暖房等の効率化、節減に対する改善目標を立てるなど、更なる省エネルギー化を徹底すること。

オ 食糧費については行政事務上、真に必要な場合に限り節度ある範囲で厳選して計上すること。執行に当たっては目的を明確にし、人数、経費等を必要最小限にとどめ節減に努めること。

また、国及び道等との官官に係る執行は基本的に認めない。官官の範囲は(6)の交際費で示した範囲とする。なお、各種会合後の飲食を伴う懇談会の廃止を徹底すること。

(8) 役務費

各種団体等の郵便料などは、団体の独自財源を活用すること。

また、保険料については、行政目的に係るボランティア活動などに対し、ボランティア保険への加入など必要な予算措置を講ずること。

(9) 委託料

業務内容（日数、回数の減等）・項目を抜本的に見直し、業務に支障のきたさない最小経費による効率化に努め、改定率は見込まないで計上すること。また、小規模施設等の設計業務の直営化の徹底を図るとともに、指定管理者制度の移行後のモニターの徹底などにより市民サービスや施

設管理運営の状況などを検証すること。そのほか、引き続き、地域住民やボランティア等の活用などを図ること。

(10) 使用料及び賃借料

会議等の会場使用については市有施設の利用を徹底し、車の借上げ等はその必要性を十分考慮し、節減に努めるとともに、公用自転車の積極的な活用を図ること。

また、高速道路の使用は自粛し、時間や交通状況等により真に必要な場合の利用とし、特定目的以外のタクシー利用については廃止する。

(11) 備品購入費

事務用・庁用備品については、行政管理課と協議すること。

その他の備品は、用途・頻度等を熟慮の上、必要最小限のみ臨時費で計上すること。

(12) 負担金・補助及び交付金

前年度実績を安易に計上することなく、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を精査し、整理合理化を図り、補助金等の新設は極力抑制すること。

外郭団体等にあつては、公益法人制度改革などの動向を踏まえ、経営改善の促進を図り、補助金、委託料等の抑制を図るとともに、その公益性の確保などに向けた指導・助言等を行うこと。外郭団体等の退職者補充については、社会的な動向などを勘案し、原則として正職員の採用等は認めないこと。また、協議会等の脱会など負担金、補助及び交付金の抜本的な見直しを図ること。

(13) 扶助費

国の制度の動向などの把握に努め、特に、対象人数の積算に当たっては、市全体の一般財源の配分に大きく影響することから過大に見積ることなく、十分内容を精査すること。

(14) 職員費

義務的経費の抑制に努めなければならない状況から、厳格な職員配置により抑制に努めるとし、給与改定の留保財源は見込まないこと。また、時間外手当は本俸総額の5%以内の計上とし、管理職手当の15%の削減、派遣職員の計画的削減、再任用制度の一時凍結、組織の統廃合を継続するとともに、業務の見直し・効率化の推進をはじめ民間活用等も含めた執行体制の見直しなどにより職員補充は最低限とするなど総人件費の縮減に努めること。

なお、平成14年度から雇用対策の一環として実施しているワークシェアリングについては、障がいのある人の雇用枠を確保し、関係部署との調整を図る。

(15) 維持補修費

公共施設等については、常に点検を行い適切な機能の維持に努めるとともに、補修が必要なものについては、効用を発揮する上で必要最小限のものに限り計上すること。

また、「公共施設更新・改修等計画」については、ヒアリング時に必ず提出すること。

(16) その他

全職員は経営者意識を持ちながら、平成22年度予算編成に向けて、歳入の確保対策、義務的

経費（人件費等）の抑制策の検討、裁量的経費の見直し（外郭団体補助金、特別会計など）、投資的経費の抑制に係る見直しを検討し、平成21年度予算においてあらかじめ必要な措置等を講ずること。

なお、予算編成前に取りまとめを行った「平成21年度予算要求額調書」の事業毎における一般財源額を超える要求は、認めない。

3 特別会計・企業会計

特別会計及び企業会計においても、一般会計と同一の基調により経費の節減に努めることとし、事業経営の合理化を図り、収入の確保及び経費負担の項目、算定方法の見直し等により独立採算性の確保に努め、経営の健全化をなお一層推進すること。

4 予算要求の入力、提出期限等について

「財務会計システム」への予算要求の入力作業に当たっては、入力漏れがないよう十分留意し、「当初歳出予算要求書」の「事業内容」及び「効果」欄については、今後の情報公開も視野に入れ、具体的に入力すること。

特に、新規の事務事業等がある場合は、入力作業前に必ず財政課と協議の上、理事者の意思決定を仰ぐこと。

（1）経常的経費、臨時的経費（ローリング事業費を除く。）

提出期限 平成20年10月31日（金）（入力期限：10月29日（水））

※債務負担行為がある場合は、「債務負担行為見積書」を1部提出すること。なお、平成21年度で終了する「指定管理に係る協定」に係る平成22年度からの「債務負担行為見積書」の提出期限については、12月1日（月）までとする（理由書・予算積算内訳等の資料添付）。

（2）特別会計

ア 提出期限 平成20年11月7日（金）（入力期限：11月7日（金））

土地取得事業、公設地方卸売市場事業、老人保健、霊園事業及び後期高齢者医療

イ 提出期限 平成20年12月19日（金）（入力期限：12月19日（金））

国民健康保険及び介護保険

（3）ローリング事業費

提出期限 平成21年1月6日（火）（入力期限：1月6日（火））

ヒアリング 平成21年1月7日（水）から1月14日（水）まで（予定）

※特別会計及び企業会計のうち一般会計からの繰出金がある場合は、一般会計繰出金のみ10月29日（水）までに入力すること。

（4）その他

この要領によるもののほか、予算編成に必要な事項等については、必要な都度、財政課から通知するものとする。